

# 第5章

---

## まちづくりの理念と目標

- 
- 5-1 まちづくりの理念・将来都市像
  - 5-2 まちづくりの基本方針
  - 5-3 将来フレームの設定
-

## 第5章 まちづくりの理念と目標

### 5-1 まちづくりの理念・将来都市像

本町におけるまちづくりの理念と将来都市像を次のとおり設定しました。

#### 《まちづくりの理念》

#### ①誰もが快適に暮らすことができるまちづくり

##### 《暮らし(居住)》

人口減少・超高齢化社会においても、生活の質を維持し、持続可能な地域社会を構築していくことが求められます。

このため、誰もが快適に暮らすことができるまちづくりの実現を目指します。

#### ②優れた立地特性を活かした活力ある

##### 産業と交流のまちづくり 《産業》

本町は、知多半島中央部に位置し、知多半島道路により名古屋市や中部国際空港へのアクセスに優れた立地環境を有しています。

このため、優れた立地特性を活かした活力ある産業や活気ある交流が育まれるまちづくりの実現を目指します。

#### ③豊かな自然環境・景観資源と調和した

##### まちづくり 《自然・景観》

本町を流れる阿久比川とその両岸に広がる田園風景などは、本町を代表する優良な地域資源です。

このため、豊かな自然環境・景観資源と調和したまちづくりの実現を目指します。

#### ④災害に強く、安全安心に暮らせるまち

##### づくり 《防災》

発生が懸念される南海トラフ地震や近年頻発する風水害・土砂災害などの自然災害に備えることが重要です。

このため、災害に強く、安全安心に暮らせるまちづくりの実現を目指します。

#### 《将来都市像》

### 『暮らし、産業、自然を育み 未来につながるまち』

阿久比町が持つ地域資源や魅力を最大限に活かし、阿久比ならではの“暮らし”“産業”“自然”を実現・実感できる、住む人、訪れる人に選ばれる持続可能なまちを目指します。

## 5-2 まちづくりの基本方針

将来都市像の実現に向けたまちづくりの基本方針を次のとおり設定しました。

また、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標（SDGs）との関係性について整理しました。

### 《まちづくりの基本方針》

#### ① 誰もが快適に暮らすことができる生活環境の形成



既成市街地などにおいて、地域性に配慮した居住環境や生活サービス機能の維持・更新を図り、身近な生活圏で暮らすことができる環境の形成を図ります。

幹線道路や生活道路の整備、公共交通サービスの機能強化を進め、快適に移動できる環境の整備を図ります。

人口動向などに配慮し、公共施設の適切な維持・管理や配置、空家なども含む既存ストックの活用促進に取り組み、都市経営の安定化を図ります。

#### ② 対流・交流を促し、新たな活力を生み出す産業環境の形成



知多半島道路の広域交通利便性を活かした新たな産業の誘致や観光・交流拠点の形成を図ります。

既存産業基盤の維持・強化を図るほか、地域の自然環境や歴史・文化資源を活かした観光・交流の促進を図ります。

優良農地の保全や農地の有効活用・付加価値化を図るなど、農業の振興・活性化に努めます。

#### ③ 豊かな自然環境を保全し、共生する都市環境の形成



適正な土地利用を誘導し、既存の自然環境・景観資源の維持・保全を図ります。

既存の自然環境・景観資源と調和した水や緑、生き物を身近に感じられるうおいある都市空間の形成を図ります。

#### ④ 自然災害への事前対策の強化による安全安心な防災環境の形成



ハード面・ソフト面の防災・減災対策の強化により、災害に強い地域環境の形成を図ります。

河川改修、急傾斜地崩壊対策のほか、建物の不燃化・耐震化を図ります。

地域住民への防災マップや災害情報などの積極的な情報提供・周知に取り組み、自主防災意識の向上と地域の防災活動の活性化を図ります。

#### ⑤ 地域がまちづくりの主体となる協働環境の形成



官民連携や住民主体のまちづくりを推進し、地域コミュニティの維持・醸成を図ります。

高齢者や子育て世帯などの地域住民が積極的にまちづくりに参加できる体制構築を図ります。

### 5-3 将来フレームの設定

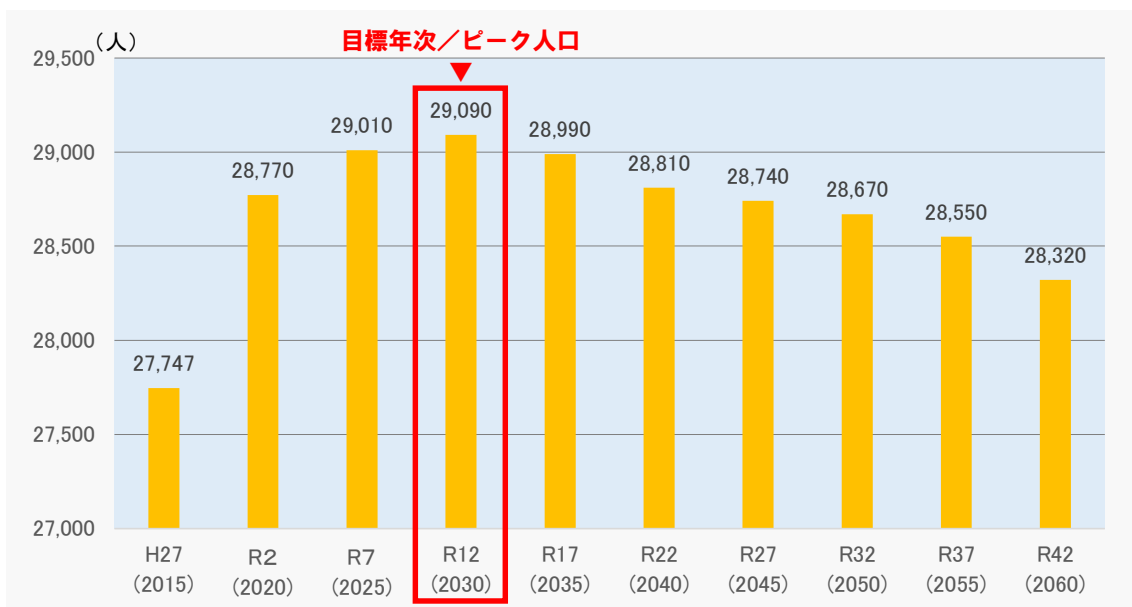
「第6次阿久比町総合計画」との整合のもと、将来（目標年次：令和12年（2030年））の概ねの人口・産業規模の算出を行いました。

#### (1) 将来人口推計結果

「第6次阿久比町総合計画」における将来人口推計結果から、本計画の目標年次の人口を29,090人に設定します。

<将来人口の設定>

	2015年(平成27年) 実績値	2030年(令和12年) 目標年次
総人口 (都市計画区域内人口)	27,747人	29,090人



※「移動率」: H25 国立社会保障・人口問題研究所準拠(陽なたの丘の宅地分譲による転入増加は見込まない)

※「出生率」: 1.80 で設定

(2) 将来土地利用フレーム

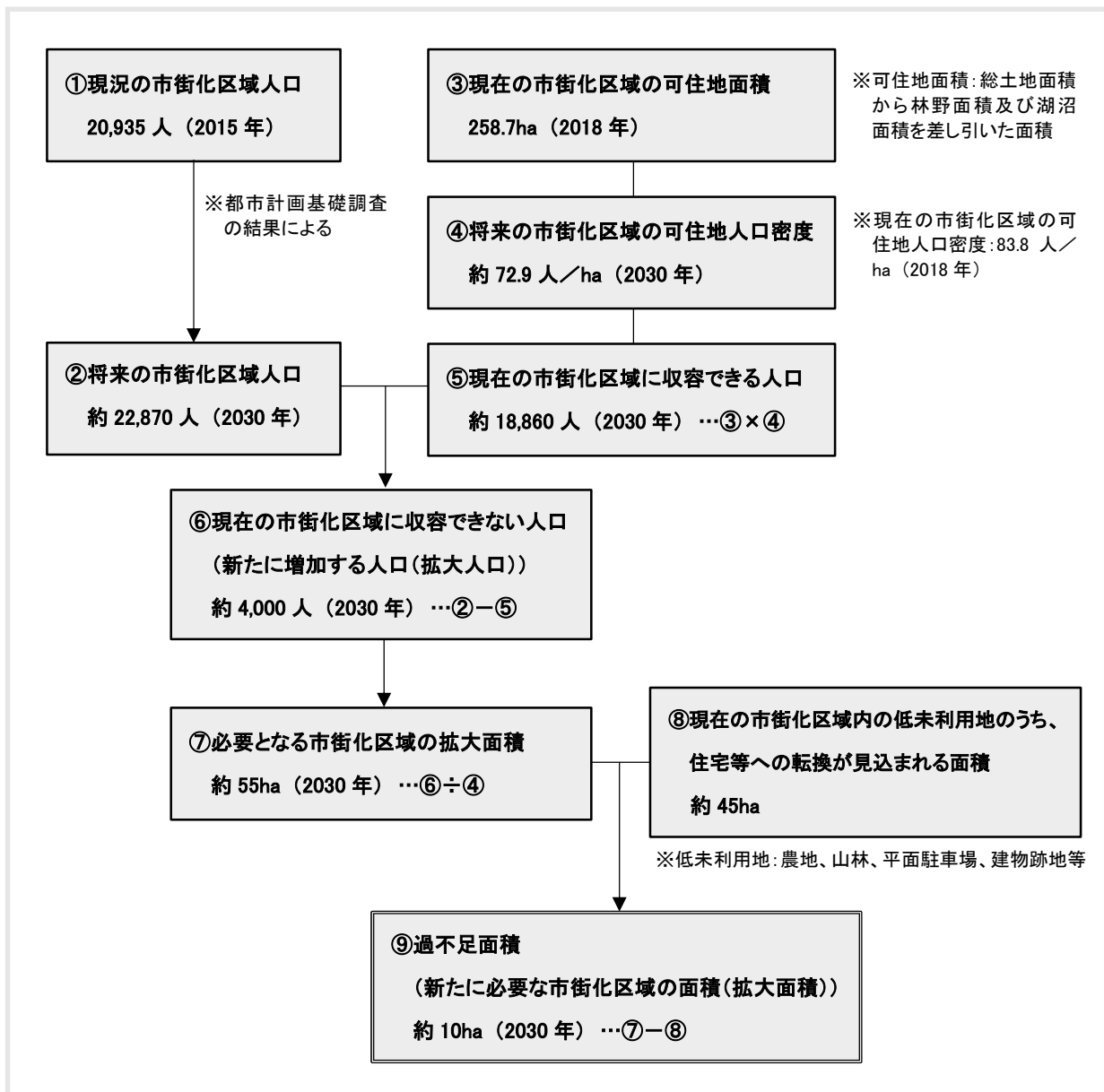
本計画の目標年次において、必要な市街地規模の算出結果は次のとおりです。

① 住居系市街地の将来フレーム

目標年次（令和12年（2030年））における市街化区域の人口は約22,870人となり、市街化区域の可住地人口密度は、世帯人員の減少などの影響により約72.9人/haになる見込みです。

そのため、市街化区域内において、現在の市街化区域に収容できない人口（新たに増加する人口（拡大人口））は約4,000人と想定され、市街化区域内の低未利用地などを差し引くと、新たに必要な市街化区域の面積（拡大面積）は約10haとなります。

< 住居系市街地の将来フレームの算出方法 >



## ②産業系市街地(工業系・商業系)の将来フレーム

目標年次(令和12年(2030年))における本町の総生産額は約1,198億円となり、敷地あたりの総生産額は約10.7億円/haとなる見込みです。

そのため、将来に必要な産業用地の面積は約86.1haであり、現在の産業用地面積を差し引き、かつ平均有効宅地率を考慮した結果、新たに必要となる産業用地の計画面積(拡大面積)は約38haとなります。

### <産業系市街地の将来フレームの算出方法>

